

令和2年度那珂川町総合教育会議 議事録

那珂川町長 福島泰夫は、令和3年1月21日午後3時00分、那珂川町役場において令和2年度那珂川町総合教育会議を招集した。

出席者 (構成員)	町長 福島 泰夫 教育長 吉成 伸也 教育委員 飯塚 基 長谷川久夫 小幡 絹代 渡邊 芳枝
欠席者(構成員)	なし
構成員以外の 出席者(事務局)	学校教育課長 板橋 文子
	生涯学習課長 小松 重隆
	学校教育課主幹兼指導主事 関 一浩
	生涯学習課長補佐 田角 章
	学校教育課長補佐 村上 明美
傍聴人	1名
協議事項	(1) 那珂川町教育大綱・教育振興基本計画について
	(2) 児童・生徒指導について
	(3) その他
会議の内容	
1 開会	開会宣告 学校教育課長 (午後3時00分開会)
2 あいさつ	
町長	<p>皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和2年度の総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、教育委員の皆様には、児童・生徒への教育活動への影響等について、大変ご心配をおかけしております。それらを含めまして、皆様方には、本町の教育はもちろん、町政全般にわたりまして、日頃からご理解とご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関しましては、栃木県にも緊急事態宣言が出されまして、町民の皆様には感染拡大防止に大変ご協力をいただいているところであります。例年ですと、普通のインフルエンザが流行しているところですが、今シーズンはそれが見られません。健康福祉課に</p>

	<p>確認したところ、昨年の12月から今週までで栃木県でインフルエンザが確認された件数が5人ということでございます。これも、新型コロナウイルス感染拡大防止でマスク着用、手洗い、うがい、消毒の励行が少なからず影響しているのかと感じているところでございます。</p> <p>今年度は、町の政策の基本となる第2次那珂川町総合振興計画の前期計画が最終年度となり、後期計画を「第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とあわせて、策定しているところです。新年の新聞や広報等でもお伝えをさせていただいているところですが、本計画の重点プロジェクトとして、後期計画から新たに追加しました「住めばみやこ」推進プロジェクトの中で、特に健康習慣づくりを推進していくため、教育委員会の生涯学習課で整備を進めております「屋内型温水プール」を活用した健康増進を柱としております。</p> <p>「那珂川町に住んで良かった」と実感できる元気で魅力あふれる町となるよう、今後とも教育委員の皆様のお力添えをお願いいたします。</p> <p>さて、総合教育会議は、今年度で7年目を迎え、毎年、教育委員の皆様と共に様々な教育施策に関し、自由に意見を交換させていただいております。本日の議題は、「教育大綱・教育振興基本計画について」と「児童・生徒指導について」であります。計画に関しましては、町の総合振興計画とリンクしており、児童・生徒指導につきましても、私の目指しております「元気な町づくり」に大きく関与してくる問題と認識しております。本年も、委員の皆様の忌憚のないご意見をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
3 協議事項	(進行：町長)
町 長	<p>それでは、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。これからの進行は着座にて失礼いたします。また、ご発言や説明につきましても着座にてお願いしたいと思います。</p> <p>まず、協議事項(1)「那珂川町教育大綱・教育振興基本計画について」事務局の説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	資料、那珂川町教育大綱・教育振興基本計画(案)により説明

町 長	事務局の説明が終わりました。「那珂川町教育大綱・教育振興基本計画について」、委員の皆さんからご意見等を頂戴したいと思います。
飯塚委員	<p>全国学力学習状況調査の平均正答率が、全国平均をかなり下回っている。同時に県独自のとちぎっ子学習状況調査も実施しているが、こちらも下回っている。子どもたちがどこまでそれを理解しているのかということが一つ。もう一つは、あくまでも希望ですが、子どもたちがやる気を起こす方法がないかと考えたところ、昔はよく模擬試験の結果が張り出され否が応でも見せられました。今は、状況によってできないが、結果が張り出されれば自分がどこの位置にいるかわかるわけです。全校生の中で、半分だとか、上だとか、何番目かがわかりました。そのことによって、自分を鼓舞して、次は頑張ろうという気持ちになったと思う。それをやることができないかと思った時に、私の提案で教育委員会の皆さんに提案したのですが、名前を書く欄の横にもう一つ名前を書く欄を作って、自分だけがわかるネーム、例えば「桃太郎」でも「サザエさん」でもいいし、「ABC」でも何でもいいが、自分がわかる名前が張り出されて、自分が今どの位置にいるかがわかる。これは、自分がどこの位置にいるかがわかればいい訳で、皆さんにわからないようにすればいいので、毎回書いてもいいし、絶対発表されたくない人は、別の名前の欄は白紙にすればいい。実名を出してもいい人は実名を書けばいい。同じペンネームが出た場合は、それは職員室に確認に行けばいい。そのような方法を考えて皆さんに提案しました。もちろん、校長先生方やPTA、父兄の方の意見を聞いた上でということになると思うが、何か子どもたちが鼓舞できるものがほしいなと思ったので皆さんに提案しました。町長のご意見もお伺いしたい。</p>
町 長	<p>今から数十年前の試験では、紙に貼り出され、結果が思わしくない時は、次は頑張ろうと思った記憶があります。ただ、それによって、自分が下のランクになってしまい、諦めて努力をしなくなってしまうことも考えられます。</p>
飯塚委員	<p>私の経験では、3年生の後半に急に上がってきた子がいます。その子は、本当に下の方の成績だったが、やる気になったことは事実なので、</p>

	<p>実名を出さない方法がないか考えた末の苦肉の策で提案しました。</p>
町長	<p>できれば児童生徒のやる気を鼓舞する意味で良い方法だと思いますが、今の教育制度の中でそれができるかどうか私には見当が付きませんので、今ここで意見を申し上げることは差し控えさせていただき、担当課の学校教育課の方で、研究をさせていただければと思います。ご意見ありがとうございました。</p>
長谷川委員	<p>5ページの学校教育の充実の中で、「(1) 生きる力を育むための確かな学力の向上」の2番目、「多様な立場の人との交流を通して、コミュニケーション力の育成を図ります。」とありますが、これからの世代の子どもたちが生きていくためには、学力を基礎にして、コミュニケーション能力を高めていく必要があると思います。できれば、子どもたちに自分で考えて発表するような機会をたくさんもってもらいたいと思います。授業の中でも、受け身で授業を聞いているだけではなくて、先生が問いかけをして子供たちが発表をするなど、コミュニケーション能力を培っていくような機会を増やしてもらいたいと思います。これからは、日本の中だけにいるというわけにはいかないもので、外国に出ていく子どもも多いと思います。外国との競争に負けないためにも、コミュニケーションは大切だと思います。</p>
町長	<p>学校現場でのコミュニケーション能力を高めるための取り組みの紹介を学校教育課 関指導主事へ依頼した。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>貴重なご意見をありがとうございます。学校においても、知識・技能の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力が非常に注目されております。授業の中でもやはり意図的に発表する機会を増やすような形で、グループ討議になるような課題を与えたり、または2人ペアや4人のグループ活動なども非常にたくさん取り入れているところです。また、ひとつの学習の終わりには、発表という形で学習の成果を発表するということが意図的に取り入れるようにしているところです。英語学習につきましても、コミュニケーション能力を図るという意味でも非常に注目されておりますので、那珂川町においても力をいれていきたいと考えています。指標にもありますが、スピーキングテストやパフォーマンステスト</p>

	<p>のような形で、生徒自らがプレゼンテーションやディスカッションができるような形で少しずつ進めていきたいと考えております。</p>
飯塚委員	<p>昔は出来る子が手を挙げましたが、今は担任の先生がどんどん振った方が、いつも集中していないといけないので、出来るだけ平等に振ってあげるのいいのではないかと思います。</p>
町長	<p>7ページの目標の中で、児童生徒による英語で会話する時間が中学校3年生で5分というのは、1日で5分なのか、単位を学校教育課 関指導主事教えて下さい。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>スピーキングテストやパフォーマンステストは、あるテーマをもとに「生徒が英語で自らの考えを話す。」または、「何かのプレゼンテーションをする。」「インタビューやディスカッションをする。」などで、例えば、あるテーマに対して二人がインタビューし合って英語で話し合う時間が中学校3年生で5分間くらい続くような力を想定しております。</p>
町長	<p>5分間、自力で話し続けるということですね。わかりました。</p>
小幡委員	<p>中学校は教科で分かれているので、例えば英語に関しては英語の先生が担当しますが、小学校は担任の先生が多くを担わなければならないので、最近文部科学省が栃木県より一足遅れて35人学級と言いますが、35人でも担任の先生の負担は大きいので、県でも町でもよいが、支援の先生が入って授業を進められるようにしていけば、負担が解消されるのではないかと思います。小学校でも教科担任制という動きにはなっているようですが、この5年の間には実現しているといいなあと思います。</p>
町長	<p>今の小幡委員のご発言について、現場の先生方は、どうですか。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>ご意見ありがとうございます。ただ今、英語についてお話をいただいたところですが、本年度の例で申しますと、小学校は今年度から新学習指導要領が始まりまして、小学校においても外国語科という教科が5・6年生にできました。それに伴って、今まで外国語活動として行っていたものが3・4年生におりてきました。小学校においても英語教育が注目されてきたわけです。本町においては、本年度は中学校の英語教諭が小学校に異動し、専科教員として小学校の4・5・6年生を中心にT1</p>

	<p>おもに授業の主として進めております。また、本町職員のケビンが入り、小学校の1・2年や3・4年生の一部へも入るなどして、専門的な授業が進められております。</p>
町長	<p>私も少なからず英語教育には理解があるつもりですが、英語教育の学習環境は町の責任として、現場の声をすい上げて、ALTの増員をさせていただいております。これからも全部とは言えませんが、努力いたしますので、よろしくお願いします。</p>
渡邊委員	<p>私は、学習面で全国学力学習状況調査が平均よりやや下回っているのが気になっていて、子どもたちの学習意欲が出てくるような施策を考えていただきたいと思っています。</p>
町長	<p>学習意欲がわくような施策ということですが、何か思いつく委員さんはいですか。先程、飯塚委員より掲示してはどうかという提案がありましたけれども、その他いかがでしょうか。現場でも、一生懸命に考えているのではないかと思うのですが、この件に関しては、関指導主事いかがですか。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>貴重なご意見をありがとうございます。学力向上に向けて、本当に力を入れて取り組んできているところでございます。学力の向上においては、生徒のやる気も非常に大事ですし、それからもちろん教師の効果的な指導力、そして家庭との連携協力が非常に大切かと思えます。この3つの柱などをうまくリンクさせながら、学力向上を図っているところでございます。特に教師の指導力という点においては、例えば今年度ですとハッピースローププランを本町で強力に進めているところですが、小・中が連携をしてどのように学力向上を進めていけばいいかというところも話し合いながら計4回の部会を持ちながら情報交換をしているところです。また、県からの学力向上推進リーダーですとか、学力向上指導員、これらの事業も同時に行いまして、各学校へ入っていただいて指導の助言ですとか、支援などを進めているところです。お陰様で、非常に学校の先生方も授業改善に意欲的ですし、子どもたちも前向きに取り組んでいる姿が窺えております。少しずつ上向きになりつつあるかなというようなところを感じているところでございます。</p>

町 長	<p>一通り、皆さんからご意見・ご発言をお伺いしたところですが、その他何かありませんか。皆様から様々なご意見がございました。この件に関して、教育長はどのように考えていますか。</p>
教 育 長	<p>貴重なご意見を本当にありがとうございます。今、お話をお伺いしておりまして、特に学力の面のご意見・ご指摘が多くございましたけれども、ただ今、関主幹の方からの説明にもありましたとおり、学力向上の3つの要素というのが、学習の意欲と先生の指導力と家庭の協力という3つが効率よく回転することによって、子どもたちの学力は上がってくるだろうと、言われています。国の方は、今回の学習指導要領の改訂で、いわゆる「主体的・対話的な深い学び」をキーワードとして掲げております。まさに、主体的でないと学力は上がってこない。そして、コミュニケーションを含める対話的学習が非常に重要だと、そこから、友だちと一緒に学ぶことによる深い学びに結び付けていくことが大切だということをお話しております。本町でも、この達成に向けて先生方の指導力の向上と授業の改善に向けて、一層精進をしてみたいと思っております。また今回、教育大綱・教育振興基本計画の策定にあたりまして、策定委員の皆さんからも積極的にご意見をいただきました。従って、評価指標も当初の予定よりもかなり増えて8点としました。とくに不読率の件などご指摘をいただいて、盛り込んだという経緯もありました。また、それと同時に関連計画との整合性を図りながら、一つのものになりましたことを感謝申し上げたいと思います。振興計画ですので、目標値を数値で表すことができたこと、これも本町独自ではないかと思っております。この目標の達成に向けてこれからまた様々なご意見をいただきながら頑張っていきたいと思っております。</p>
町 長	<p>子どもたちの学力向上、それから不読率。本県に比べると秋田県は学力も高いが、本や新聞を読んでいる率も高い。そういうことで、当町の学校の先生方に秋田県へ研修に行ってください、あちらの様子を聞いてきていただいて、その様子を私が聞きかじったところによると、やはり秋田県の子どもたちは本や新聞を読み、スマホやテレビゲームをする時間が当町や本県と比べると非常に短い。そういう違いが、学力に少な</p>

	<p>からず影響しているのではないかと、私の私見ですが考えます。それらを鑑みまして、子どもたちの教育について、これからも皆さんのご意見をしっかりと頂戴しながら、進めていただきたいと思います。環境整備については、町の責任において努力をしてみたいと思います。協議事項の1については、終了とさせていただきます。</p>
町長	<p>続きまして、協議事項(2)「児童・生徒指導について」に入ります。この件に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項及び那珂川町総合教育会議設置要綱第6条により、個人の秘密を保つため必要があると認め非公開といたします。傍聴いただいている皆様におかれましては、ご退席をお願いいたします。退席されるまで、暫時、休憩をいたします。(午後3時47分)</p>
町長	<p>退席されましたので、再開をいたします。(午後3時48分)</p>
町長	<p>関指導主事の説明をお願いいたします。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>資料「家庭環境の実態について」により説明</p>
町長	<p>本町の小中学校で様々な問題があるという説明でしたが、家庭環境によって子ども達が犠牲になっている事案が、本町のような小さな町にもこれだけ起きていることに驚いているところでございます。このような事案に対して、行政としてどのような支援ができるのか。また、このような事案を増やさないこと、子供たちへの支援をどう図っていくのかについて、共に考えていただけたらと本件を協議事項とした次第であります。委員の皆様のご意見をぜひともお聞かせ願いたいと思います。</p>
飯塚委員	<p>これだけの事例をどういった形で情報収集されたのですか。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>学校からの情報提供とか、それから係わっている家族からの情報提供など、様々な情報を基にこちらの方に情報が入ってくる形でございます。</p>
飯塚委員	<p>場合によっては、もっと他にもある可能性があると思います。私は、20年くらい前に馬頭中学校のPTA会長だったのですが、県が子ども110番の家を設置しようということで、前々会長や前会長から長いこと持ち越しになっていて、私がPTA会長の時に成立して、ステッ</p>

	<p>カーなども町で用意していただいて配った覚えがあります。それが、次のPTA会長へ代々必ず確認してねと引き継ぎしていたが、いつの間にか立ち消えになってしまった。ただ、ステッカーは残っているので、目安箱は学校にもあるでしょうけれども、皆が守ってくれているんだということを子どもたちに言ってあげれば、もっと掘り起こせるのではないかと思うので、せつかく20年ほど前に出来上がった子ども110番の家というのを、何らかの形でもう一回復活させられたらいいのではないかと思っています。</p>
町長	<p>確かにうちにも黄色いステッカーがありました。今の飯塚委員さんのご発言に対して、委員の皆様はどうでしょうか。110番の家と目安箱で、自由に人にわからないように投稿できるシステムをとということですが、関指導主事はそれについてどうですか。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>学校においても、アンケートは定期的に行っておりまして、いじめを含め「悩み事とか、心配事があれば書いていいんだよ。」として実施しているのですが、目安箱のような形で設置することで、意見なども子どもたちが気軽に入れて、「これが解決になるんだよ。」というところで、参考になります。ありがとうございます。</p>
飯塚委員	<p>学校の中で出すというのは、勇気がいると思うので、全然違うようなところで、わからないようにというのがポイントです。</p>
長谷川委員	<p>人権擁護委員をしていた時に、子どもたちが困っているとき、いじめをうけたという場合に、人権110番という名称だったと思いますが、手紙を書いて、宇都宮法務局あてに投函するといった仕組みの事業を実施していたと思います。学校に直接言えない事例があると思うので、手紙で困りごと相談を宇都宮法務局で受けて、それに対して人権擁護委員が対応していると思います。</p>
町長	<p>子どもたちに、しっかり教えないといけないですね。</p>
長谷川委員	<p>学校には周知していると思います。</p>
町長	<p>このことについては、どう考えていますか。</p>
学校教育課 関主幹兼指導主事	<p>人権SOSというシステムを目にしたことがありますので、確認をさせていただいて、効果等について検討して参りたいと思います。ありが</p>

	<p>とうございます。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>被害を受けている子どもたちが、自分の思いや今の状況をどこかに伝えられる良い方法だと思いますので、「困ったらこんな方法があるんだよ。」ということは、広く伝わったらいいのではないかと思います。私が現役のころ、旧烏山地区に養護施設が2つあって、家庭に恵まれない子供たちが在籍していましたが、児童相談所の職員がテレホンカードを渡して、「いつでも電話していいんだよ。」と伝えていました。説明のあった事例にはありませんでしたが、虐待で傷を負った子供たち、愛情が不足している子どもたちの指導は難しいと思いながら勤めていた記憶があります。</p>
<p>町長</p>	<p>ただ今、小幡委員さんからご自分の体験を通して、事例をお話し下さいましたが、これにつきましてはいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課 関主幹兼指導主事</p>	<p>ありがとうございました。小幡委員様よりございましたように、子どもたちへの心理的な影響というところは、非常に大きいと思います。やはり、十分な愛情を受けていないというところが、例えば学力への意欲ですとか、部活への意欲ですとか、様々なものに影響を与えてしまったり、また場合によっては不登校ですとか、二次的な障害へも結びついてしまったりというようなことも確かに見られます。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>実は、人権SOSの案内はもらってきています。手紙を切り取ってだすというのを見たことがあって、私に届いているということは子どもたちはスルーして親にいつてしまっているということが考えられるので、親に来てしまえばゴミ箱にいつてしまっていると思う。案内は年に一回くらいだったと思うので、ポスターでもいいし、手紙でもいいし、先生が何回か言ってくれるなどして知らせてあげれば、本当に相談したい子や困っている子がSOSできる機会が増えるのではないかと思います。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>人権SOSの方法の周知は、学校や教育委員会を飛び越していつてしまい、把握できない場合があります。その辺が、難しいところでもあります。</p>
<p>町長</p>	<p>委員さんから色々なご意見を伺いましたが、この事例よりも事例に出てこない事案がもっとあるのではないかと、事例に出てきた子はまだ救わ</p>

	<p>れる可能性があるが、ここに現れない子が一番問題だというのが皆さんの共通認識だというような気がしました。その他、何かございますか。</p>
町 長	<p>教育長は、どのように考えていますか。</p>
教 育 長	<p>皆さんお聞きいただいたように、一言でいえば非常に重い事例ですが、これが現に起きているということ、しかも今年度にこんなにも起きているということ、これが氷山の一角ではないことを祈りたいと思います。実は子どもたちの情報をどうキャッチするかというところで、教職員は非常に頭を痛め日々努力をしております。虐待については、体に異変があったりとか、少しでも傷がついているとか、変色しているとかいうところはすぐにとらえて、養護教諭と連携をしたりということで対応をしております。これも、子どもと先生方の信頼関係がうまくできていること、これに尽きると思います。児童生徒指導は、そういった面で我々教育委員会が教職員の指導をさせていただいているというのはあるかと思えます。お感じになっていらっしゃるように、今家庭における父親とか母親とかおじいちゃん、おばあちゃんとか、兄弟の本来果たすべき役割が変化していると実感として私も感じているところです。一言で家庭教育と申しますけど、家庭教育は新たな展開や対策を考えていかないと、対応しきれないかと思っています。その一つとして、今県の方でもスクールソーシャルワーカーと言いまして、社会福祉士の資格を持つ人材を各中学校区に配置して、よりきめ細かい対応をしていくという取り組みを計画しているようです。本町でも、社会福祉士の資格をもった人材を採用して家庭に直接係わってもらい、困っている親御さんの思いにも寄り添っていけるような、そういう施策を取りたいというふうに考えております。また、本町では子育て支援課が未就学児の支援を行っておりますし、健康福祉課の方はいわゆる養育に恵まれない人たちにも支援しておりますので、教育委員会と連携を図って子育てに切れ目のない支援をどう作っていくか、今後とも連携して行っていきたいと思っております。</p>
町 長	<p>ただ今の教育長の発言に対して、皆さんからご意見等ございますか。教育長の方からは、家庭における両親、おじいちゃん、おばあちゃん、</p>

	<p>兄弟等の役割が変化している。町の方でも切れ目のない支援を作っていくために、スクールソーシャルワーカー等に係わっていただいて、施策を進めていこうとしているところでもありますので、これからご期待をいただきたいと思います。委員の皆様から本当に貴重なご意見をいただきました。町では総合振興計画のなかで那珂川町の将来の姿として「子どもが笑顔で成長できるまち」、私の公約ですと「我が子の成長が見られるまち」にしていきたいと思っております。子どもが笑顔で成長するためには、家庭環境が大切であります。家庭環境によって子ども達が犠牲になるということは、あってはならない事です。しかし、現実問題として起きてしまっています。町としても、家庭教育への支援に関し、様々な施策を講じていかなければならないと、本日改めて感じたところでもあります。これらの問題については、一朝一夕に解決できる問題ではありません。また、専門的な支援のみではなく、地域を含め多くの皆様の協力が必要であると感じております。教育委員の皆様におかれましても、更なるご理解とご協力を賜り引き続きお知恵を拝借できますことをお願いしたいと思います。以上で（２）児童・生徒指導については終了させていただきます。傍聴される方がいらっしゃる場合は、入場いただいて結構です。傍聴者が入場するまで、一旦休憩いたします。</p> <p>(午後４時１６分)</p>
<p>入場者確認（傍聴者なし）</p>	
<p>町 長</p>	<p>入場されないということで、再開したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(午後４時１７分)</p>
<p>町 長</p>	<p>それでは、協議事項（３）「その他」に移ります。</p> <p>その他について、事前に委員に確認をさせていただき、協議事項がないということでしたので、以上で協議事項を終了いたします。</p> <p>それでは、私の役目は終わらせていただきまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>学校教育課長</p>	<p>ありがとうございました。4その他に入らせていただきます。事務局からお願い、それからお知らせがございました。</p>

	<p>本日の会議の協議事項の（２）児童・生徒指導に関する資料につきましては、会議終了後に回収をさせていただきます。また、内容についての取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。</p> <p>なお、（１）那珂川町教育大綱・教育振興基本計画につきましては、この後、パブリックコメントを実施する予定であります。</p>
5 閉 会	
生涯学習課長	生涯学習課長が会議の閉会を宣告した。（午後４時１８分閉会）